資料2

H30年度における
渚滑川ほか　の減災に関する取組
（フォローアップ）

渚滑川ほか 減災に関する取組方針　フォローアップ

資料2-1

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 R1 R2 R3	H28年の取組状況	H29年の取組状況	H30年の取組状況	R1年以降の取組内容
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ハード対策	■危機管理型ハード対策	①　国管理区間 ・堤防天端の保護（渚滑左岸地区、下渚滑右岸地区、中渚滑右岸地区、上渚滑右岸地区） ・堤防法尻の補強（上渚滑右岸地区）	R2年度までに実施	網走開建		【天端保護】 下渚滑右岸地区、中渚滑右岸地区、上渚滑右岸地区	【天端保護　】 渚滑左岸地区、中渚滑右岸地区	－	【法尻補強】 上渚滑右岸地区
			②　道管理区間 ・堤防天端の保護箇所の検討と実施	H29年度から実施	振興局		－	・堤防天端の保護箇所の検討	・堤防天端の保護箇所の検討	・必要に応じて、堤防天端の保護箇所の検討
	ソフト対策	■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握	①　想定最大規模の降雨による浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、破堤点別洪水浸水想定区域図（浸水ナビ）の公表	H28年度	網走開建	完	・平成28年10月31日 告示公表済み	・浸水ナビはH30年3月に公表済み ・HPや出前講座等で広報活動を行った	－	－
				H28年度から実施	振興局	完	・河川諸元等、検討のための材料収集を行った	・簡易的手法により実施	関係市町村に洪水氾濫危険区域図を提供 紋別市　藻鼈川等 滝上町　渚滑川（道管理区間）等	－
			②　想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた避難場所・避難所の見直し、ハザードマップの作成、まるごとまちごとハザードマップの検討	H28年度から実施	網走開建		・市町のハザードマップ作成のための支援を実施（紋別市）	・関係市町について支援を実施	・引き続き支援を実施	・必要に応じ、引き続き支援を実施していく
				H29年度から実施	気象台		－	・必要に応じて支援等を実施	・ハザードマップ等の作成の支援要請がなかった	・必要に応じて支援していく
					振興局		－	・必要に応じて支援等をしていく	・ハザードマップ等の作成の支援要請はなかった	・必要に応じて支援等をしていく
				H28年度から実施	紋別市		・新たな洪水浸水想定に基づく洪水ハザードマップ及び避難所の見直しの準備を行った	・引き続き、新たな洪水浸水想定に基づく洪水ハザードマップ及び避難所の見直しの準備を行った ・指定緊急避難場所等の見直しも行った ・もんべつ市民便利帳の更新を行った	・引き続き、新たな洪水浸水想定に基づく洪水ハザードマップ及び避難所の見直しの準備を行った ・指定緊急避難場所等の見直しも行う ・もんべつ市民便利帳をH30年4月に配付した	・引き続き、新たな洪水浸水想定に基づく洪水ハザードマップ及び避難所の見直しの準備を行う ・指定緊急避難場所等の見直しも行う

渚滑川ほか 減災に関する取組方針　フォローアップ

資料2-1

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 R1 R2 R3	H28年の取組状況	H29年の取組状況	H30年の取組状況	R1年以降の取組内容
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ソフト対策 ■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握	② 想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた避難場所・避難所の見直し、ハザードマップの作成、まるごとまちごとハザードマップの検討	H29年度から実施	滝上町		H27に滝上町防災マップを全戸配布	・道管理河川における想定最大規模の浸水想定区域が公表された後にハザードマップを作成	・洪水浸水想定区域の指定後に洪水ハザードマップを作成。作成を想定し情報収集等に努める。また、必要に応じ避難場所・避難所の見直しも行う	・洪水浸水想定区域の指定後に洪水ハザードマップを作成。作成を想定し情報収集等に努める。また、必要に応じ避難場所・避難所の見直しも行う
		③ 円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制網の構築	H28年度から実施	網走開建		・流域関係機関に冠水する恐れのある道路等のリスト聞き取り調査を実施（2月～3月）	・流域関係機関で共有できる資料の整理し、関係機関に配布する（関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成を行った）	・関係機関と協力し、防災ハンドブックを更新	・必要に応じて、関係機関と協力し、防災ハンドブックを更新
				振興局		・聞き取り調査に協力	・関係機関と連携し、資料整理を図った	・関係機関と連携し、必要に応じて見直しを行った	・関係機関と連携し、必要に応じて見直しを行っていく
			H29年度から実施	自衛隊		－	・共有を図った	・共有を図った	・共有を図る
				北海道警察		－	・共有を図った	・共有を図った	・共有を図る
			R1年度から実施	紋別警察署		－	－	－	・共有を図る
			H28年度から実施	紋別市		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図る
				滝上町		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図る
				紋別地区消防組合		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図った	・共有を図った	・共有を図る
			H29年度から実施	消防組合滝上支署		－	・共有を図った	・道路管理者との情報共有可能な体制あり	・共有を図る
	■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組	① 住民の避難行動を促すため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供や洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	H30年度までに実施	網走開建		・スマートフォンによるリアルタイム情報提供を実施	・H30年5月までにプッシュ型情報配信を実地	・プッシュ型情報配信をH30年5月に4水系10市町村に拡大	・プッシュ型配信による情報について、住民がより理解しやすい内容となるように緊急速報メール配信文を更新 ・HPや出前講座等で広報活動を行う

渚滑川ほか 減災に関する取組方針　フォローアップ

資料2-1

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 R1 R2 R3	H28年の取組状況	H29年の取組状況	H30年の取組状況	R1年以降の取組内容
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ソフト対策 ■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組	② メール・テレビ・ラジオ・サイレン等、多様な手段を用いた避難情報発信体制の強化及び近隣住民同士での連絡体制等の人的ネットワーク（自主防災組織等）の構築	H28年度から実施	紋別市		・市広報車スピーカー（大出力のもの）の増設 ・自主防災組織の結成促進	・消防サイレンを活用し、避難勧告等サイレンの吹鳴 ・引き続き、自主防災組織の結成促進	・消防サイレンを活用し、避難勧告等サイレンの吹鳴 ・引き続き、自主防災組織の結成促進	・消防サイレンを活用し、避難勧告等サイレンの吹鳴 ・引き続き、自主防災組織の結成促進 ・電話やFAXによる伝達手段の追加
				滝上町		・町内会における自主防災組織化の検討 ・現状の連絡体制網の確認	・自主防災組織の結成促進を図った ・必要に応じて、連絡体制の強化・改良を行った	・町内会を中心とした自主防災組織的な仕組みづくりの促進を図り、連絡体制の重要性について啓発した。 ・登録制メールの整備により多様な情報伝達手段の構築を図った	・町内会を中心とした自主防災組織整備の促進を図り、連絡体制の強化も図る ・一斉配信システムの機能拡大（情報伝達の多重化）を図る
				紋別地区消防組合		・水防時のサイレンプログラムの検討	・紋別市と共同での広報活動となることから、重複をさけるためのルートを確立 ・水防時のサイレンプログラムの整備を行うと共に、サイレンを住民に周知した	・紋別市と連携して取り組んだ	・紋別市と連携して取り組む
			H29年度から実施	消防組合滝上支署		－	・取組できず	・滝上町と連携した取り組みを実施（登録制メール整備に協力）	・滝上町と連携した取り組みを実施予定
		③ わかりやすく、切迫感の伝わりやすい情報となるよう、洪水予報文の改良、気象情報発信時の「危険度色分け」・「警報級の現象」やメッシュ情報等の改善	H28年度	網走開建	完	・洪水予報伝文の改良済み ・「避難勧告等の判断・伝承マニュアル作成ガイドライン」（平成27年8月）を平成29年1月に改定	－	－	・「避難勧告等に関するガイドライン」改定に伴い、より住民が理解しやすい情報となるよう洪水予報文を改良
			H29年度までに実施	気象台	完	・洪水予報文の改良済み ・新たなステージに対応した防災気象情報の改善について、H29出水期前の運用開始に向け作業中	・H29出水期前に新たなステージに対応した防災気象情報の改善の運用開始	－	・「避難勧告等に関するガイドライン」改定に伴い、より住民が理解しやすい情報となるよう洪水予報文を改良
		④ 避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法及び伝達内容についての市職員向けマニュアルの作成や想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づき地域防災計画の見直し	H28年度から実施	紋別市		・市職員向けのマニュアルについては、避難勧告等の判断・伝達マニュアルに発令基準、伝達方法、伝達内容などを記載済み	・H28.12.26付の内閣府から通知のあった避難準備情報及び避難指示の名称変更については、紋別市防災会議(平成29年8月開催)に地域防災計画の修正案を諮り、見直しを行った	・北海道から平成29年8月に示された「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を踏まえて、平成30年度に再度見直しを行った	・北海道から平成31年4月に示された「避難勧告等に関するガイドライン」の改定を踏まえ、見直しを行う ・北海道のマニュアルに沿って修正する
			H29年度から実施	滝上町		－	・水災害に関する町職員向けの避難勧告等の判断・伝達マニュアル策定には至らなかったが、従前同様、滝上町水防計画により対応	・滝上町水防計画により対応	・滝上町水防計画により対応 ・町職員向けマニュアル（初動対応等）を策定予定
		⑤ 氾濫発生前に避難行動を促すための情報伝達訓練を実施し、訓練を通じて避難勧告等の発令に着目したタイムラインを改良や多機関が連携したタイムラインの作成（要配慮者も考慮）	H29年度から実施	網走開建		－	・H29に出水期前にタイムラインに関する意見交換会を開催し精度向上を図った	・各町がタイムラインを作成する際の参考となるように、他河川で実施しているタイムライン検討会の傍聴を幅広に案内した	・活用可能な構成町の訓練に参加し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく
				気象台		－	・意見交換会に参加	・意見交換会に参加 ・他河川タイムライン検討会に参加	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく
				振興局		－	・意見交換会に参加	・意見交換会に参加 ・他河川タイムライン検討会に参加	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しに協力していく

渚滑川ほか 減災に関する取組方針　フォローアップ

資料2-1

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 R1 R2 R3	H28年の取組状況	H29年の取組状況	H30年の取組状況	R1年以降の取組内容
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ソフト対策 ■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組	⑤　氾濫発生前に避難行動を促すための情報伝達訓練を実施し、訓練を通じて避難勧告等の発令に着目したタイムラインを改良や多機関が連携したタイムラインの作成（要配慮者も考慮）	H29年度から実施	自衛隊		－	・意見交換会に参加	・意見交換会に参加 ・他河川タイムライン検討会に参加	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく
				北海道警察		－	・意見交換会に参加	・意見交換会に参加 ・他河川タイムライン検討会に参加	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく
			R1年度から実施	紋別警察署		－	－	－	・意見交換会に参加する ・他河川タイムライン検討会を参考のため傍聴する
			H29年度から実施	紋別市		－	・意見交換会に参加	・意見交換会に参加 ・他河川タイムライン検討会を参考のため傍聴	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく ・他河川タイムライン検討会を参考のため傍聴
				滝上町		－	・意見交換会に参加	・意見交換会には参加できなかったが、防災セミナーに参加	・意見交換会に参加する ・構成市及び関係機関と連携を図り、タイムラインの作成に努める
				紋別地区消防組合		－	・意見交換会に参加	・意見交換会に参加 ・他河川タイムライン検討会を参考のため傍聴	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく
				消防組合滝上支署		－	・意見交換会へ参加	・防災セミナー、排水ポンプ訓練等参加	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン作成に参画
	■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発	①　町内会等による住民参加型避難訓練、水防災に関する講習会、ワークショップ、小中学生への防災教育、渚滑川流域のほか、水害特性を踏まえた広報活動を実施する	引き続き実施	網走開建		・各自治体等主催の訓練等に参加（美幌町、大空町の訓練に参加） ・今夏出水についてHPで広報	・関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等に参加	・関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等に参画 ・他機関が実施する訓練を見学することにより、各自の訓練にフィードバックできるよう、網走開建管内の国管理区間の全機関が予定している訓練予定について情報共有・提供した	・引き続き、関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等に参加 ・他機関が実施する訓練を見学することにより、各自の訓練にフィードバックできるよう、網走開建管内の国管理区間の全機関が予定している訓練予定について情報共有・提供 ・北見工業大学　地域と歩む防災研究センターと連携協定を結び、地域の防災力向上を図る
				気象台		・各自治体等主催の訓練等に参加	・関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等の開催・参加	・関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等の開催・参加	・引き続き関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等の開催・参加
				振興局		・各自治体等主催の訓練等に参加	・関係機関主催の訓練等に参加また、講習会や防災学習等への参加	・関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等への参加	・引き続き関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等への参加
				自衛隊		・各自治体等主催の訓練等に参加	・引き続き関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等への参加	・引き続き関係機関主催の訓練等に関する情報共有を図った。	・引き続き関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等への参加を検討
				北海道警察		・各自治体等主催の訓練等に参加	・引き続き関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等への参加	・引き続き関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等への参加	・引き続き関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等への参加
			R1年度から実施	紋別警察署		－	－	－	・関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等に参加する

渚滑川ほか 減災に関する取組方針　フォローアップ

資料2-1

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 R1 R2 R3	H28年の取組状況	H29年の取組状況	H30年の取組状況	R1年以降の取組内容
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ソフト対策	■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発	① 町内会等による住民参加型避難訓練、水防災に関する講習会、ワークショップ、小中学生への防災教育、渚滑川流域のほか、水害特性を踏まえた広報活動を実施する	引き続き実施	紋別市		・水害に係る出前講座（1件）	・H29年9月に水害を想定した紋別市総合防災訓練を関係機関や地域住民参加のもと実施 ・自主防災組織に対する出前講座を実施	・引き続き関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等への参加 ・自主防災組織に対する出前講座を実施（町内会2件、小学校1件）	・引き続き関係機関主催の訓練等に参加また、講習会や防災学習等への参加 ・R1年10月は水害、土砂災害を想定した紋別市総合防災訓練（避難訓練、避難所運営訓練等）を北海道と連携し、関係機関、地域住民参加のもと実施する ・自主防災組織に対する出前講座を実施
				H29年度から実施	滝上町		－	・水災害を想定した避難訓練や防災教育、講習会等の実施は出来なかったが、こども園での防災避難訓練を実施	・道内大規模停電の影響で避難訓練を中止した ・災害対策本部図上訓練を実施	・道の防災訓練に合わせて町の防災訓練を計画 ・関係機関と連携し、災害を想定した避難訓練等を実施予定
				引き続き実施	紋別地区消防組合		・各自治体等主催の訓練等に参加	・引き続き関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等に参加	・引き続き関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等に参加	・引き続き関係機関主催の訓練等に参加、また、講習会や防災学習等に参加
				H29年度から実施	消防組合滝上支署		－	・訓練、広報活動はできなかった	・職団員の滝上町防災訓練参加を予定したが胆振東部地震により中止	・滝上町と連携し、取組に参加
			② 要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成	H29年度から実施	振興局		－	・要配慮者施設情報の基礎資料整理	・要配慮者施設情報の基礎資料提供	・必要に応じ、引き続き支援を実施
				H30年度から実施	紋別市		－	－	・関係施設に対して、計画の作成支援	・引き続き、関係施設に対して、計画の作成支援を行っていく
					滝上町		－	－	・洪水浸水想定区域の指定後に避難確保計画を作成	・洪水浸水想定区域の指定後に避難確保計画を作成
			③ 要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施	R1年度から実施	紋別市		－	－	－	各施設で計画が作成された後、必要に応じて避難訓練の支援を実施する
					滝上町		－	－	・洪水浸水想定区域の指定後に避難訓練を実施	・洪水浸水想定区域の指定後に避難訓練を実施する
迅速かつ確実な水防活動のための取組	ハード対策	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① 国管理区間 ・河道掘削（渚滑右岸地区） ・浸透対策（渚滑左岸地区、下渚滑右岸地区、中渚滑右岸地区）	R2年度までに実施	網走開建		【河道掘削】 渚滑右岸地区 【浸透対策】 下渚滑右岸地区	【河道掘削】 渚滑右岸地区	【河道掘削】 渚滑右岸地区	【河道掘削】 渚滑右岸地区 【浸透対策】 渚滑左岸地区、中渚滑右岸地区
			② 北海道管理区間 ・河川整備（鴻輝川：単独事業） ・堤防整備（シブノツナイ川：交付金事業） ・計画的な河道の維持管理（河道掘削、伐木等）	H28年度から実施	振興局		【河道掘削・堤防整備】 シブノツナイ川、鴻輝川の河川整備	【河道掘削・堤防整備】 ・引き続き、シブノツナイ川、鴻輝川の河川整備を実施 【河道の維持管理】 道管理河川において、維持掘削及び伐木を実施 （鴻輝川、中渚滑二十五線川）	【河道掘削・堤防整備】 ・シブノツナイ川の河川整備を実施 【河道の維持管理】 ・道管理河川において伐木を実施 藻鼈川：伐木	【河道掘削・堤防整備】 ・引き続き、シブノツナイ川、鴻輝川の河川整備を実施予定（シブノツナイ川はR1事業完了予定） 【河道の維持管理】 ・道管理河川において、引き続き維持掘削及び伐木を行っていく予定 （箇所は調整中）

渚滑川ほか 減災に関する取組方針　フォローアップ

資料2-1

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 R1 R2 R3	H28年の取組状況	H29年の取組状況	H30年の取組状況	R1年以降の取組内容
迅速かつ確実な水防活動のための取組	ハード対策	■監視体制の強化	①　霞堤部や、渚滑川のほか中小河川など、水害リスクの高い箇所の状況が把握できるよう、CCTVカメラの設置等、観測機器の調査及び監視体制の強化を検討する	H28年度から実施	網走開建		・水害リスクの高い箇所に水位計を設置（KP3.2左岸） ・水位計設置箇所の検討と簡易水位計の購入	・引き続き、計画的に水害リスクの高い箇所に水位計を設置 ・補完水位観測所における水位予測の明確化について検討を行う ・簡易水位計の資料収集（視察） ・危機管理システムの勉強会を実施	・水害リスクの高い箇所に危機管理型水位計を設置	・必要に応じて、水害リスクの高い箇所に危機管理型水位計を設置 ・水害リスクの高い箇所に監視カメラを設置予定
				H29年度から実施	振興局		－	・危機管理型水位計の検討を行った	・危機管理型水位計の検討及び設置を行った。 紋別市　渚滑古川 清瀬川 鴻輝川 滝上町　渚滑川 ｻｸﾙｰ川	・引き続き危機管理型水位計の検討及び設置を行う。 ・水害ﾘｽｸの高い箇所に、監視ｶﾒﾗの検討及び設置を行う（設置箇所は調整中）。
		■水防活動の資機材整備	①　上流への資機材運搬時間の短縮を図るため、水防資機材の備蓄基地等の配置検討や、資機材量及び新技術を活用した資機材導入の検討・配備	H28年度から実施	網走開建		・現況の水防備蓄量の確認を実施 ・新技術の資材等調べ	・水防拠点や備蓄基地について必要性の検討及び配置の検討を行った	・水防拠点や備蓄基地について必要性の検討及び配置の検討を行った	・水防拠点や備蓄基地について必要性の検討及び配置の検討を行う
					自衛隊		・防災装備品を計画的に整備している	・引き続き、計画的に整備	・引き続き、計画的に整備	・引き続き、計画的に整備予定
					紋別市		・現況の水防備蓄量の確認を実施	・水防資機材を町内各避難所等に点在させ、災害リスクの軽減と、住民への迅速な対応を図った	・引き続き、水防資機材を町内各避難所等に点在させ、災害リスクの軽減と、住民への迅速な対応を図った ・電源車を配備	・引き続き、水防資機材を町内各避難所等に点在させ、災害リスクの軽減と、住民への迅速な対応を図る
					紋別地区消防組合		・現況の水防備蓄量の確認を実施	・各消防団庁舎に水防資機材を配備し迅速な初動対応を図った ・消防団員用ライフジャケットを10着購入（広報活動用）	・水防活動に転用可能な防火手袋、防火長靴を購入し個人貸与及び各消防団庁舎に土嚢を配置	・令和元年度に消防団員用雨衣170着購入（災害活動用） ・令和2年度に消防団員用ライフジャケット110着購入予定（災害活動用）
				H29年度から実施	振興局		－	・防災装備品の備蓄を実施	・防災装備品の整備はなかった	・引き続き、防災装備品を計画的に整備
					滝上町		－	・水防資機材の整備なし	・水防資機材の整備なし	・必要に応じて、水防資機材の充実を図っていく
					消防組合滝上支署		－	・水防資機材の整備なし	・水防資機材の整備なし	・必要に応じて、水防資機材の充実を図っていく
	ソフト対策	■水防活動に必要な情報の共有	①　迅速な水防活動を支援するため、水防資機材等の保有状況の情報を共有しておくとともに、定期的な資材の状態点検を行う	H28年度から実施	網走開建		・保有状況確認と状態点検を実施 ・関係機関に対して保有箇所・状況の聞き取り調査を実施（2月～3月）	・出水来前までに関係機関の保有状況をとりまとめ整理し、情報共有を行う（関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成を行った） ・今後、必要に応じて見直しを行っていく	・関係機関と協力し、防災ハンドブックを更新	・必要に応じて、関係機関と協力し、防災ハンドブックを更新
					振興局		・聞き取り調査に協力	・関係機関と連携し、資料とりまとめを行った	・関係機関と連携し、見直しを行った	・関係機関と連携し、必要に応じて見直しを行っていく
					自衛隊		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図る
					紋別市		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図る
					滝上町		・聞き取り調査に協力	・共有を図った ・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図る

渚滑川ほか 減災に関する取組方針　フォローアップ

資料2-1

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 R1 R2 R3	H28年の取組状況	H29年の取組状況	H30年の取組状況	R1年以降の取組内容
迅速かつ確実な水防活動のための取組	ソフト対策	■水防活動に必要な情報の共有	① 迅速な水防活動を支援するため、水防資機材等の保有状況の情報を共有しておくとともに、定期的な資材の状態点検を行う	H28年度から実施	紋別地区消防組合		・聞き取り調査に協力	・共有を図った ・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施	・共有を図った ・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施	・共有を図る ・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施
				H29年度から実施	消防組合滝上支署		－	・聞き取り調査に協力	・資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施	・共有を図る ・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施
			② 毎年、重要水防箇所の見直しを行い、水防関係機関や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施するとともに巡視マップの作成及び定期的な情報共有を行う	引き続き実施	網走開建		・巡視マップの作成を実施 ・関係機関と一体となって共同点検を実施 ・重要水防箇所の見直しを行った	・巡視マップを更新すると共に関係機関への情報共有を図った ・直轄管理区間において関係機関と共同点検を実施	・巡視マップを更新すると共に関係機関へ情報共有を図った ・関係機関とのほか住民等を交えた共同点検を実施 ・引き続き、重要水防箇所の見直しを行った	・巡視マップを更新すると共に関係機関へ情報共有を図る ・関係機関とのほか住民等を交えた共同点検を実施予定 ・引き続き、重要水防箇所の見直しを行う
					振興局		－	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加 ・道管理河川の共同点検に向けた実施方針について検討 ・重要水防区間の見直しを検討	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加 ・道管理河川の共同点検を実施する予定 ・重要水防区間の見直しを検討
					自衛隊		－	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加	・会議等を通じて情報共有を図った。	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加予定
					紋別市		・関係機関と一体となって共同点検を実施	・関係機関と共同点検を実施	・関係機関と共同点検を実施	・関係機関等との共同点検を実施
					滝上町		・河川の増水の恐れがある場合は、町職員と消防職員で巡視を実施	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検の実施はできなかった ・独自に危険箇所リストを作成し、消防団（水防団）等関係機関と共有・パトロール強化を図った	・関係機関との共同点検はできなかったが、河川増水時に消防職員と巡視を実施	・水害リスクの高い箇所（河川）について、消防職員と巡視を実施
					紋別地区消防組合		・関係機関と一体となって共同点検を実施	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加	・関係機関と共同点検に参加	・関係機関と共同点検に参加予定
				H29年度から実施	消防組合滝上支署		－	・河川の増水の恐れがある場合は、町職員と消防職員で巡視を実施	・河川の増水の恐れにより、町職員と消防職員で巡視を実施	・関係機関等との共同点検に参加 ・河川増水時に関係機関との共同点検（パトロールを含む）を実施
		■水防活動体制の強化	① 関係機関が連携した、高速な洪水流による河岸侵食をシナリオに組み込んだ、水防訓練の実施	H29年度から実施	網走開建		－	・実動訓練のためのシナリオ作成の基礎資料として、河岸侵食対応事例の収集を実施した	・河岸侵食対応事例の収集を実施した	・引き続き河岸侵食対応事例を踏まえた訓練シナリオの検討を行う予定 ・関係機関と一体となった実動訓練を予定
					気象台		－	・各種水防実働訓練等に参加	・水防実働訓練に参加する機会がなかった	・各種水防実働訓練等に参加
					振興局		－	・各種水防実働訓練等に参加	・水防実働訓練等に参加	・各種水防実働訓練等に参加

渚滑川ほか 減災に関する取組方針　フォローアップ

資料2-1

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 R1 R2 R3	H28年の取組状況	H29年の取組状況	H30年の取組状況	R1年以降の取組内容
迅速かつ確実な水防活動のための取組	ソフト対策 ■水防活動体制の強化	①　関係機関が連携した、高速な洪水流による河岸侵食をシナリオに組み込んだ、水防訓練の実施	H29年度から実施	自衛隊		－	・各種水防実働訓練等に参加	・各種水防訓練に関する情報共有を図った。	・各種水防実働訓練等に参加予定
				北海道警察		－	・各種水防実働訓練等に参加	・各種水防実働訓練等に参加	・各種水防実働訓練等に参加
			R1年度から実施	紋別警察署		－	－	－	・各種水防実働訓練等に参加する
			H29年度から実施	紋別市		－	・各種水防実働訓練等に参加	・各種水防実働訓練等に参加することができなかった	・各種水防実働訓練等に参加
				滝上町		－	・各種水防実働訓練等に参加することができなかった	・各種水防実働訓練等に参加することができなかった	・各種水防実働訓練等に参加
				紋別地区消防組合		－	・各種水防実働訓練等に参加	・各種水防実働訓練等に参加	・各種水防実働訓練等に参加
				消防組合滝上支署		－	・河川での災害を想定した消防団員訓練を実施	・河川での災害を想定した消防職団員訓練は内容変更により実施できず	・各種水防実働訓練等に参加 ・河川での災害を想定した消防団員訓練を実施予定
		②　リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる消防団員の募集を行うとともに水防協力団体の募集・指定を促進する	H28年度から実施	網走開建		・リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる消防団員（水防団員）の募集を行った ・減災協議会で水防協力団体の説明を実施	・継続実施	・継続実施	・引き続き継続実施
				振興局		・ポスター掲示やリーフレット配布を通じ水防活動の担い手となる消防団員（水防団員）の募集を行った	・継続実施	・継続実施した	・引き続き継続実施
				紋別市		・市施設においてポスター掲示を実施	・引き続き継続実施	・引き続き継続実施	・引き続き継続実施
				滝上町		・消防団員（水防団員）や水防協力団体の募集・指定の促進	・引き続き継続実施	・引き続き継続実施	・引き続き継続実施
				紋別地区消防組合		・消防団員や水防協力団体の募集・指定の促進	・引き続き継続実施	・引き続き継続実施	・引き続き継続実施

渚滑川ほか 減災に関する取組方針　フォローアップ

資料2-1

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 R1 R2 R3	H28年の取組状況	H29年の取組状況	H30年の取組状況	R1年以降の取組内容
迅速かつ確実な水防活動のための取組	ソフト対策	■水防活動体制の強化	② リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる消防団員の募集を行うとともに水防協力団体の募集・指定を促進する	H29年度から実施	消防組合滝上支署		－	・消防団員の募集の促進	・消防団員の募集を継続的に実施	・消防団員の募集の促進
効率的・効果的な排水活動のための取組	ハード対策	■排水活動の資機材整備	① 排水ポンプ車等、排水活動に必要な資機材の整備検討	H28年度から実施	網走開建		・関係機関に対して保有箇所・状況の聞き取り調査を実施（2月～3月）	・流域関係機関で共有できる資料の整理を行った（関係機関と協力し、防災ハンドブックの作成を行った） ・今後、必要に応じて見直しを行っていく	・関係機関と協力し、防災ハンドブックを更新	・必要に応じて、関係機関と協力し、防災ハンドブックを更新
					紋別市		・聞き取り調査に協力	・情報共有を図った ・渚滑右岸樋門と宇津々樋門箇所において出水期前に排水ポンプを設置し、出水に備えた	・情報共有を図った ・渚滑右岸樋門と宇津々樋門において出水期前に排水ポンプを設置し、出水に備えた ・12インチ水中ポンプを4台追加した（計11台）	・情報共有を図る ・渚滑右岸樋門と宇津々樋門において出水期前に排水ポンプを設置し、出水に備える
					滝上町		・聞き取り調査に協力	・共有を図った ・必要な排水資機材の検討・整備を進める	・排水資機材の整備なし。	・必要に応じて整備を図る
				H29年度から実施	紋別地区消防組合		－	・排水資機材の整備なし	・排水資機材の整備なし	・必要に応じて整備を図る
					消防組合滝上支署		－	・排水資機材の整備なし	・排水資機材の整備なし	・必要に応じて整備を図る
			② 排水活動を行うスペースの整備検討	H28年度から実施	網走開建		－	・排水方法の検討を行うと共に、それに必要な施設の検討 ・宇津々樋門における排水活動を行うスペースの検討を実施	・排水方法の検討を行うと共に、必要に応じた施設の検討 ・宇津々樋門における排水活動を行うスペースの検討を実施	・排水方法の検討を行うと共に、必要に応じた施設の検討 ・宇津々樋門における排水活動を行うスペースの整備を実施予定
					振興局		－	－	・内水氾濫実績の整理	・必要に応じて排水活動のための検討を行う
	ソフト対策	■排水活動の体制強化	① 既設排水系統を関係機関と共有し、資機材搬入経路と想定排水箇所の設定を行い、排水ポンプ車等を活用した排水計画の作成	H28年度から実施	網走開建		・流域関係機関が保有する排水資機材の聞き取り調査を実施	・水害時における浸水の影響を軽減し社会経済活動の早期再開に資するべく、効率的かつ効果的な排水計画の検討	・排水計画のための検討、策定	・排水計画のための検討、策定
					振興局		・聞き取り調査に協力	・関係機関と連携し整理を図った	・関係機関と連携し整理を図った	・関係機関と連携し整理を図る

渚滑川ほか 減災に関する取組方針　フォローアップ

資料2-1

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール（上段：計画、下段：実績） H28 H29 H30 H31 R1 R2 R3	H28年の取組状況	H29年の取組状況	H30年の取組状況	R1年以降の取組内容
効率的・効果的な排水活動のための取組	ソフト対策	■排水活動の体制強化	① 既設排水系統を関係機関と共有し、資機材搬入経路と想定排水箇所の設定を行い、排水ポンプ車等を活用した排水計画の作成	H28年度から実施	紋別市		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図る
				H28年度から実施	滝上町		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図る
					紋別地区消防組合		・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図る
				H29年度から実施	消防組合滝上支署		－	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図った	・資料整理への協力と共有を図る
			② 排水ポンプ車等による関係機関同士での排水訓練の実施	引き続き実施	網走開建		・引き続き計画的に継続実施 H28:北見地区、美幌地区、湧別地区で実施（10回開催）	・計画的に継続実施、関係機関へも声かけを実施 ・平成29年9月に実施した紋別市総合防災訓練に参加し、渚滑右岸樋門箇所におけるポンプ排水訓練を関係機関と共同で実施	・計画的に継続実施 ・幅広に関係機関への声かけを実施	・引き続き計画的に継続実施 ・幅広に関係機関への声かけを実施
				H29年度から実施	振興局		－	・ポンプ排水訓練に参加	・ポンプ排水訓練に参加した	・ポンプ排水訓練に参加
					紋別市		－	・ポンプ排水訓練に参加 ・平成29年9月に実施した紋別市総合防災訓練において、渚滑右岸樋門箇所におけるポンプ排水訓練を関係機関と共同で実施	・ポンプ排水訓練に参加することができなかった	・ポンプ排水訓練に参加
					滝上町		－	・ポンプ排水訓練に参加することが出来なかった	・ポンプ排水訓練に参加することができなかった。	・ポンプ排水訓練に参加
				引き続き実施	紋別地区消防組合		・当組合所有資機材の取り扱い訓練を定期的に実施	・ポンプ排水訓練に参加	・ポンプ排水訓練に参加	・ポンプ排水訓練に参加
				H29年度から実施	消防組合滝上支署		－	・ポンプ排水訓練に参加することができなかった	・渚滑川ポンプ排水訓練に参加	・ポンプ排水訓練に参加

資料2-2

Ｈ30年度における
渚滑川ほか 減災に関する取組状況
（フォローアップ）

フォローアップ（H30年度）取組状況　～1）迅速かつ確実な避難行動のための取組～

①ハード対策
■危機管理型ハード対策

課題対応：A

①国管理区間 【令和2年度までに実施：網走開建】
・堤防天端の保護（渚滑左岸地区、下渚滑右岸地区、中渚滑右岸地区、上渚滑右岸地区）
・堤防法尻の補強（上渚滑右岸地区）
②北海道管理区間 【平成29年度から実施：振興局】
・堤防天端の保護箇所の検討と実施

①【令和2年度までに実施：網走開建】

堤防天端の保護

※写真：平成29年度施工

②【平成29年度から実施：振興局】

堤防天端の保護箇所の検討

フォローアップ（H30年度）取組状況　～1）迅速かつ確実な避難行動のための取組～

②ソフト対策
■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握

課題対応：B，a，C

①想定最大規模の降雨による浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、破堤点別洪水浸水想定区域図（浸水ナビ）の公表
【平成28年度：網走開建】【平成28年度から実施：振興局】

②想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた避難場所・避難所の見直し、ハザードマップの作成、まるごとまちごとハザードマップの検討
【平成28年度から実施：網走開建,紋別市】【平成29年度から実施：気象台,振興局,滝上町】

③円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制網の構築
【平成28年度から実施：網走開建,振興局,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：自衛隊,北海道警察,消防組合滝上支署】

①【平成28年度：網走開建】
【平成28年度から実施：振興局】

【網走開建】
平成28年10月31日　告示公表済み

■網走開発建設部　浸水想定区域図より
網走開発建設部ホームページ
http://www.ab.hkd.mlit.go.jp/

浸水ナビの整備（H30年3月末公開）

【振興局】
関係市町に洪水危険区域図を提供

②【平成28年度から実施：網走開建,紋別市】
【平成29年度から実施：気象台,振興局,滝上町】

【網走開建】
引き続き、支援を実施（紋別市）

【紋別市】
もんべつ市民便利帳をH30年4月配付

【振興局】
ハザードマップ等の作成の支援はなかった

【気象台】
ハザードマップ等の作成の要請支援がなかった

【滝上町】
洪水浸水想定区域の指定後に洪水ハザードマップを作成

③【平成28年度から実施：網走開建,振興局,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】
【平成29年度から実施：自衛隊,北海道警察,消防組合滝上支署】

【網走開建】
関係機関と協力し、防災ハンドブックの更新

【振興局】
関係機関と連携し、見直しを行った

【紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】
資料整理への協力と共有を図った

【自衛隊,北海道警察】
共有を図った

【消防組合滝上支署】
道路管理者との情報共有可能な体制あり

課題対応：D

②ソフト対策

■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

①住民の避難行動を促すため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供や洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築

【平成30年度までに実施：網走開建】

①【平成30年度までに実施：網走開建】

H29年5月からプッシュ型情報配信を2水系5市町に実施し、
H30年5月に4水系10市町に拡大

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成３０年５月１日から、配信対象エリアを４水系１０市町村に拡大します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成２８年９月から緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。

北海道開発局網走開発建設部では、昨年５月１日から２水系の沿川５市町村において実施しておりますが、このたび、平成３０年５月１日から配信対象エリアを拡大し、２水系５市町村において配信することとしましたので、お知らせいたします。

※ 洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。
携帯電話事業者ごとの基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。

H29年5月常呂川水系（北見市、訓子府町、置戸町）
　　湧別川水系（湧別町、遠軽町） 2水系5市町に実施
H30年5月網走川水系（網走市、大空町、美幌町、津別町）
　　渚滑川水系（紋別市） 4水系10市町に拡大

①河川氾濫のおそれ

②－ｉ　河川氾濫発生（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

②－ii　河川氾濫発生（堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

フォローアップ（H30年度）取組状況　～1）迅速かつ確実な避難行動のための取組～

課題対応：D，E

②ソフト対策

■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

②メール・テレビ・ラジオ・サイレン等、多様な手段を用いた避難情報発信体制の強化及び近隣住民同士での連絡体制等の人的ネットワーク（自主防災組織等）の構築
【平成28年度から実施：紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】

③わかりやすく、切迫感の伝わりやすい情報となるよう、洪水予報文の改良、気象情報発信時の「危険度色分け」・「警報級の現象」やメッシュ情報等の改善【平成28年度：網走開建】【平成29年度までに実施：気象台】

②【平成28年度から実施：紋別市,滝上町,紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】

【紋別市】
・消防サイレンを活用し、避難勧告等サイレンの吹鳴
・引き続き、自主防災組織の結成促進

【紋別地区消防組合】
紋別市と連携し取り組む

【消防組合滝上支署】
滝上町と連携した取組を実施
（登録制メール整備に協力）

【滝上町】
メール配信サービスによる情報伝達手段を整備した

③【平成28年度：網走開建】【平成29年度までに実施：気象台】

【網走開建】
洪水予報伝文の改良済み

【網走地方気象台】
・平成29年5月17日提供開始
　○気象警報・注意報
　「危険度を色分けした時系列」
　○5日先までの「警報級の可能性」
・平成29年7月4日提供開始
　○メッシュ情報の充実
　　従来の「土砂災害」に加え「浸水害」と「洪水害」の危険度分布

平成ｘｘ年ｘｘ月ｘ日 ｘｘ時ｘｘ分 ｘｘ地方気象台発表
ｘｘ市
【発表】暴風，波浪警報　大雨，雷，濃霧注意報
【継続】高潮注意報

××市		今後の推移（■警報級 □注意報級）								
発表中の警報・注意報等の種別		7日	8日							
		21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21	21-24
大雨	1時間最大雨量（ミリ）	10	10	30	30	50	50	50	30	
	（浸水害）									
暴風	風向風速（矢印・メートル） 陸上	15	18	20	22	22	25	18	15	15
	海上	20	22	25	28	28	30	22	20	20
波浪	波高（メートル）	5	5	8	8	8	9	8	7	7
高潮	潮位（メートル）	0.7	0.7	0.8	1.0	1.8	2.0	1.8	1.2	1.2

北海道北見地方	警報級の可能性							
種別	29日		30日		31日	1日	2日	3日
	夕方まで	夜～明け方		朝～夜遅く				
	12-18	18-6		6-24				
大雨	－	－	－	[高]	[高]	[中]	－	－
大雪	－	－	－	－	－	－	－	－
暴風（暴風雪）	－	－	－	[高]	[高]	[中]	[中]	－

フォローアップ（H30年度）取組状況　～1）迅速かつ確実な避難行動のための取組～

課題対応：F

②ソフト対策

■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組

④避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法及び伝達内容についての市職員向けマニュアルの作成や想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づく地域防災計画の見直し
【平成28年度から実施：紋別市】【平成29年度から実施：滝上町】
⑤氾濫発生前に避難行動を促すための情報伝達訓練を実施し、訓練を通じて避難勧告等の発令に着目したタイムラインを改良や多機関が連携したタイムラインの作成（要配慮者も考慮）
【平成29年度から実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】

④【平成28年度から実施：紋別市】
【平成29年度から実施：滝上町】

【紋別市】
北海道から平成29年8月に示された「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を踏まえて、平成30年度に実態に即した修正を行った

【滝上町】
町職員向けマニュアル（初動対応等）を策定中

⑤【平成29年度から実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】

【網走開建】
各市町がタイムラインを作成する際の参考となるように、他河川で実施 しているタイムライン検討会の傍聴を幅広に案内した

【気象台,振興局, 北海道警察】
他河川タイムライン検討会に参加

第１回検討会(H30.12.27)

第２回検討会(H31.2.22)

【自衛隊,紋別市,紋別地区消防組合】
他河川タイムライン検討会を参考のため傍聴

【滝上町,消防組合滝上支署】
防災セミナーに参加

②ソフト対策
■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

課題対応：G

①町内会等による住民参加型避難訓練、水防災に関する講習会、ワークショップ、小中学生への防災教育、渚滑川流域ほかの水害特性を踏まえた広報活動を実施する
【引き続き実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,紋別市,紋別地区消防組合】
【H29年度から実施：滝上町,消防組合滝上支署】

①【引き続き実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,紋別市,紋別地区消防組合】
【H29年度から実施：滝上町,消防組合滝上支署】

【紋別市】
自主防災組織に対する出前講座を実施
（町内会2件、小学校1件）

小学生を対象とした出前講座の実施

【網走開建,自衛隊,紋別地区消防組合】
引き続き関係機関の訓練等に参画

【網走開建】

現地災害対策合同本部会議

【自衛隊】

防災資機材展示

【紋別地区消防組合】

救助・救出訓練

※訓練写真：平成29年度実施
（網走開建,自衛隊,紋別消防組合）

【滝上町】
大雨・土砂災害を想定した災害対策本部図上訓練を実施（H30.8.30）

【気象台,北海道警察】
警察職員の防災意識の醸成

警察職員の防災意識の醸成

【振興局】
関係機関の訓練等に参加

【消防組合滝上支署】
滝上町防災訓練参加を予定してたが中止

フォローアップ（H30年度）取組状況　～1）迅速かつ確実な避難行動のための取組～

②ソフト対策
■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発

課題対応：b，c

②要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成
【平成29年度から実施：振興局】
【平成30年度から実施：紋別市,滝上町】
③要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施
【令和元年度から実施：紋別市,滝上町】

②【平成29年度から実施：振興局】
【平成30年度から実施：紋別市,滝上町】

【振興局】
・要配慮者施設情報の基礎資料を提供

【紋別市】
関係施設に対して、計画の作成支援

【滝上町】
洪水浸水想定区域指定後に作成

③【令和元年度から実施：紋別市,滝上町】

【紋別市】
各施設で計画が作成された後、必要に応じて避難訓練の支援を実施する

【滝上町】
当該法令上の計画に基づく避難訓練ではないが実施予定

フォローアップ（H30年度）取組状況　～2）迅速かつ確実な水防活動のための取組～

①ハード対策
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

課題対応：H

①国管理区間 【令和2年度までに実施：網走開建】
- 河道掘削（渚滑右岸地区）
- 浸透対策（渚滑左岸地区、下渚滑右岸地区、中渚滑右岸地区）

②道管理区間 【平成28年度から実施：振興局】
- 河川整備（鴻輝川：単独事業）、堤防整備（シブノツナイ川：交付金事業）
- 計画的河道の維持管理（河道掘削、伐木等）：藻鼈川

①【令和2年度までに実施：網走開建】

河道掘削

浸透対策

H29～30年度は
該当箇所なし

②【平成28年度から実施：振興局】

堤防整備

河畔林伐採

計画的河道の維持管理
（河道掘削、伐木等）
藻鼈川

①ハード対策
■監視体制の強化

課題対応：Ⅰ

①霞堤部や、渚滑川のほか中小河川など、水害リスクの高い箇所の状況が把握できるよう、CCTVカメラの設置等、観測機器の調査及び監視体制の強化を検討する
【平成28年度から実施：網走開建】【平成29年度から実施：振興局】

①【平成28年度から実施：網走開建】【平成29年度から実施：振興局】

【網走開建】
水害リスクの高い箇所に危機管理型水位計を設置

【振興局】
危機管理型水位計の検討及び設置

■UAV機器による高度監視

●UAV（無人航空機）等の新技術を活用し上空からの侵食状況や上下流の澪筋などの把握を実施し、管理体制の強化を図る。

●H30設置
紋別市　渚滑古川 清瀬川 鴻輝川
滝上町　渚滑川 ｻｸﾙｰ川

①ハード対策
■水防活動の資機材整備

課題対応：J

①上流への資機材運搬時間の短縮を図るため、水防資機材の備蓄基地等の配置検討や、資機材量及び新技術を活用した資機材導入の検討・配備
【平成28年度から実施：網走開建,自衛隊,紋別市,紋別地区消防組合】
【平成29年度から実施：振興局,滝上町,消防組合滝上支署】

①【平成28年度から実施：網走開建,自衛隊,紋別市,紋別地区消防組合】
【平成29年度から実施：振興局,滝上町,消防組合滝上支署】

【網走開建】
水防拠点や備蓄基地について必要性の検討及び配置の検討を行った

＊＜イメージ＞
備蓄基地等の配置や資機材量の検討

新技術を活用した資機材の配備

資材備蓄基地の改善

掘削土を有効活用し、資材備蓄基地の基盤整備

【自衛隊】
救命ボートを整備

【紋別市】
・引き続き、水防資機材を町内各避難所等に点在させ、災害リスクの軽減と、住民への迅速な対応を図った
・電源車を配備

【紋別地区消防組合】
水防活動に転用可能な防火手袋、防火長靴を購入し個人貸与及び各消防団庁舎に土嚢を配置

【振興局,滝上町,消防組合滝上支署】
水防資機材の整備なし

②ソフト対策
■水防活動に必要な情報の共有

課題対応：K，L

①迅速な水防活動を支援するため、水防資機材等の保有状況の情報を共有しておくとともに、定期的な資材の状態点検を行う
【平成28年度から実施：網走開建,振興局,自衛隊,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】
②毎年、重要水防箇所の見直しを行い、水防関係機関や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施するとともに巡視マップの作成及び定期的な情報共有を行う
【引き続き実施：網走開建,振興局,自衛隊,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】

①【平成28年度から実施：網走開建,振興局,自衛隊,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】

【網走開建】
関係機関と協力し、防災ハンドブックの更新

【振興局】
関係機関と連携し、見直しを行った

【自衛隊,紋別市,滝上町】
資料整理への協力と共有を図った

【紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】
資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施

②【引き続き実施：網走開建,振興局,自衛隊,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】

【網走開建,紋別市,紋別地区消防組合】
関係機関と共同点検

上空から危険箇所に関する合同調査
H30.06.11 実施

土地勘がなく経験の少ない人員にも分かりやすい資料を作成し、関係機関に対して、定期的に情報共有する

※イメージ

【自衛隊】
会議等を通じて情報共有を図った

【振興局】
・関係機関のほか、住民等を交えた共同点検に参加
・道管理河川の共同点検に向けた実施方針について検討
・重要水防区間の見直しを検討

【滝上町,消防組合滝上支署】
河川の増水のおそれにより、町職員と消防職員で巡視を実施

フォローアップ（H30年度）取組状況　～2）迅速かつ確実な水防活動のための取組～

②ソフト対策
■水防活動体制の強化

課題対応：L，M

①関係機関が連携した、高速な洪水流による河岸侵食をシナリオに組み込んだ、水防訓練の実施
【平成29年度から実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】
②リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる消防団員の募集を行うとともに水防協力団体の募集・指定を促進する
【平成28年度から実施：網走開建,振興局,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】

①【平成29年度から実施：網走開建,気象台,振興局,自衛隊,北海道警察,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】

【網走開建】
河岸侵食対応事例の収集を実施した

【気象台】
水防実働訓練に参加する機会がなかった

【振興局,自衛隊,北海道警察,滝上町,紋別地区消防組合】
各種水防実働訓練に参加

関係機関が連携した水防訓練を継続実施

※写真：平成29年度実施
（水防工法・水難救助訓練）

【紋別市】
各種水防実働訓練に参加することができなかった

【消防組合滝上支署】
河川での災害を想定した消防職員訓練は実施できず

②【平成28年度から実施：網走開建,振興局,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】

【網走開建】
リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる水防団員（消防団員）の募集を行った

【振興局】
ポスター掲示やリーフレット配布を通じ、水防活動の担い手となる水防団員（消防団員）の募集を行った

【紋別市】
市施設においてポスター掲示を実施

【滝上町】
消防団新聞各戸配布により、消防団員募集に協力する

【紋別消防組合】
HPやイベント等での消防団員募集活動や消防団協力事業所の指定を行った

【消防組合滝上支署】
消防団員の募集を継続的に実施

フォローアップ（H30年度）取組状況　～2）迅速かつ確実な水防活動のための取組～

①ハード対策
■排水活動の資機材整備

課題対応：N

①排水ポンプ車等、排水活動に必要な資機材の整備検討
【平成28年度から実施：網走開建,紋別市,滝上町】【平成29年から実施：紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】
②排水活動を行うスペースの整備検討
【平成28年度から実施：網走開建,振興局】

①【平成28年度から実施：網走開建,紋別市,滝上町】
【平成29年度から実施：紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】

【網走開建】
関係機関と協力し、防災ハンドブックの更新

【紋別市】
・渚滑右岸樋門と宇津々樋門箇所において出水期前に排水ポンプを設置し、出水に備えた
・12インチ水中ポンプを4台追加（計11台）

排水活動に必要な資機材の整備検討

【滝上町,紋別地区消防組合,
消防組合滝上支署】
排水資機材の整備なし

②【平成28年度から実施：網走開建,振興局】

【網走開建】
排水方法の検討を行うと共に、必要に応じた施設の検討

排水活動を行うスペースの整備検討

内水排水のイメージ図

ポンプ車による内水排除の状況

【振興局】
内水氾濫実績の整理

釜場の整備検討

②ソフト対策
■排水活動の体制強化

課題対応：O，P

①既設排水系統を関係機関と共有し、資機材搬入経路と想定排水箇所の設定を行い、排水ポンプ車等を活用した排水計画の作成 【平成28年度から実施：網走開建,振興局,紋別市,滝上町,紋別地区消防組合】
【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】

②排水ポンプ車等による関係機関同士での排水訓練の実施
【引き続き実施：網走開建,紋別地区消防組合】【平成29年度から実施：振興局,紋別市,滝上町,消防組合滝上支署】

①【平成28年度から実施：網走開建,振興局,紋別市滝上町,紋別地区消防組合】
【平成29年度から実施：消防組合滝上支署】

【網走開建】
排水計画のための検討、策定

【振興局】
関係機関と連携し整理を図った

【紋別市,滝上町,紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】
資料整理への協力と共有を図った

※詳細はP15～16　別紙

②【引き続き実施：網走開建,紋別地区消防組合】
【平成29年度から実施：振興局,紋別市,滝上町,消防組合滝上支署】

【網走開建】
・引き続き計画的に継続実施
・幅広に関係機関への声かけを実施

【振興局,滝上町,紋別地区消防組合,消防組合滝上支署】
ポンプ排水訓練に参加

【紋別市】
ポンプ排水訓練に参加できなかった

ポンプ排水訓練の実施

平成30年6月27日
紋別市（渚滑川_渚滑右岸樋門で実施）

②ソフト対策
■排水作業準備計画書の作成

課題対応：○

①想定し得る最大規模の降雨により、渚滑川流域で想定される浸水区域、水深、浸水継続時間等を算出し、効率的、効果的な排水作業準備計画を立案する。今年度は、国内有数の乳製品工場、渚滑町、上渚滑市街地が位置するブロック(R01)を対象に2箇所検討
【平成30年度から実施：網走開建】

排水作業準備計画の策定フロー

・大規模氾濫減災協議会の取組方針に基づき、令和2年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水作業準備計画を作成する。
・排水作業準備計画は、協議会等の場を通じて関係者間で共有する。

1. 資料収集・整理
↓
2. 氾濫特性等の把握
↓
3. 排水ポンプ車等の配置検討
4. 関係機関との連絡体制・協定等の検討

想定される最大規模の氾濫区域

ブロック	排水箇所
L01	渚滑左岸樋門
L02	宇津々樋門
L03	（自然排水）
L04	（自然排水）
L05	和訓辺樋門
L06	氾濫水溜留箇所

R01ブロック
・国内有数の乳製品工場が位置する
・上渚滑市街地や国道273号が浸水

災害対策機械の概要（排水ポンプ車）

②ソフト対策
■排水作業準備計画書の作成

課題対応：○

・排水ポンプ車の規格や氾濫水の集水ルート・場所などを踏まえた、排水可能箇所を検討
・排水可能箇所での排水ポンプ車の配置、排水ポンプ車の基地からのルート図などを作成
【平成30年度から実施：網走開建】

排水可能箇所までのルート図

浸水想定区域図と道路を重ね、排水ポンプ車の基地から、排水可能箇所までのルート図を作成

排水可能箇所における排水ポンプ車の配置計画

排水ポンプ車の配置可能スペース、ポンプ設置箇所(樋門、釜場等)の確認

資料2-3

渚滑川ほか 減災に関する取組方針に基づく これまでの取組状況について

【網走開建、振興局】北海道における災害時等の相互協力に関する細目協定の締結

◆網走開建とオホーツク総合振興局において、災害時の相互協力に関する連携強化のため、細目協定を締結しました。

◆災害が発生し、又はおそれのある場合の北海道開発局、北海道及び札幌市の相互協力を円滑に行うことを目的として平成28年12月に北海道開発局、北海道及び札幌市により「北海道における災害時等の相互協力に関する協定」が締結されたことを期に、より一層の連携強化を図るため、各部局間において細目協定が締結されました。

相互協力に関する細目協定の締結について

- 網走開発建設部及びオホーツク総合振興局は、網走管内における細目協定を平成29年3月7日に締結しました。

協定 調印の様子　平成29年3月7日

北海道開発局、北海道、札幌市の
協定調印の様子　平成28年12月9日
（北海道開発局HPより）

【相互協力に関する細目協定の目的と内容】

◆目的：各機関の相互協力、連携強化により、災害発生又はおそれのある場合に、被害の拡大防止及び二次災害防止並びに被害施設の早期復旧等に資することを目的としています。

◆協定の内容

被害状況の把握、応急復旧等の実施に係わる建設資機材の貸与や職員の派遣に関する協力を行うとともに、平常時から緊急時の連絡体制及び保有する建設資機材に関する情報交換、災害時の要請が輻輳した場合の調整

◆細目協定締結について

災害対応時の具体の必要事項（管轄区域や協力要請の手続き等）を定めました。

※「北海道における災害時等の相互協力に関する協定」
平成28年12月9日、北海道開発局、北海道及び札幌市により締結された協定を主軸に、全道の開発建設部及び振興局において、具体の細目協定を締結し、より一層の連携強化を図っています。

【網走開建、気象台、振興局】要配慮者利用施設への説明会について

◆ 昨年の一連の台風などの豪雨災害を踏まえ、国土交通省、厚生労働省及び各自治体が連携し、要配慮者利用施設管理者に向けた河川情報等への理解を深めていただくための説明会が全国で開催され、このたび、**網走管内においても開催されました。**

◆**要配慮者など災害弱者の避難を、地域社会全体で連携支援し、確実な避難の実現のため、**洪水や土砂災害リスクの高い区域に存する**要配慮者利用施設については、避難確保計画作成及び避難訓練の実施が義務化**されています。

要配慮者利用施設への説明会開催状況

・網走管内における説明会を、
網走地区、北見地区、遠軽・紋別地区の３地区で開催。

【開催状況】

平成29年5月10日　遠軽・紋別地区
（紋別市民会館）
平成29年5月17日　北見地区
（北見芸術文化ホール）
平成29年5月19日　網走地区
（網走オホーツク文化交流センター）

【説明会の開催背景】

◆平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生
◆「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、同様の被害を二度と繰り返さない『抜本的な対策』が急務

【以上の背景を踏まえ、国土交通省、厚生労働省、各自治体が連携して、施設管理者に対して水害・土砂災害時における適切な避難行動についての理解を深めていただくことを目的とした説明会を全国で開催】

【渚滑川】洪水氾濫を未然に防ぐ対策・避難時間の確保に資するハード対策の実施

- ◆ 渚滑川ほか減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね５年で実施する取組」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、河道掘削と浸透対策を実施。
- ◆ 洪水による越水破堤時における避難時間を少しでも長く確保するため、危機管理型ハード対策として堤防天端保護工を実施。
- ◆ 次年度以降も継続的に実施。

ハード対策の様子

河道掘削（渚滑右岸地区）

浸透対策（下渚滑左岸地区）

堤防天端の保護（中渚滑右岸地区）

【渚滑川水系鴻輝川】洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施（振興局）

◆ 渚滑川ほか減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね５年で実施する取組」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、支川鴻輝川の伐木及び河道掘削を実施。

◆ 次年度以降も継続的に実施。

ハード対策の様子

◆河道内の伐木と、河道の掘削を実施しました。

【渚滑川】避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組（紋別市）

◆ 渚滑川ほか減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね５年で実施する取組」に基づき、避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するため、水害時に水防法第２０条　第１項に基づく危険信号を吹鳴する。※Ｈ２９年４月に整備済

消防サイレンを活用した、
避難勧告等サイレンの吹鳴

渚滑地区

上渚滑地区

沼の上地区

小向地区

元紋別地区

【渚滑川】避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組(滝上町)

◆ 渚滑川ほか減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね５年で実施する取組」に基づき、住民等への情報伝達手段の一つとして、メール配信システムを開始しました。住民等の携帯電話やパソコンに緊急性の高い情報をいち早くお知らせし、安全安心に役立ててもうらうよう、メール配信サービスによる情報伝達手段を整備。

◆ 今後も継続的に実施。

メール配信サービスによる情報伝達手段を整備

メール配信サービスのお知らせ

たきのうえ安全安心メール

たきのうえ安全安心メールは、お手持ちの携帯電話やスマートフォン、パソコンのメールアドレスを登録していただくことで、滝上町の防災や防犯、停電、熊出没（市街地のみ）などの地域に密着した緊急性の高い情報をメールで配信するサービスです。住民の皆さまの安全安心のため、ぜひ、ご利用ください。

※ 登録料は無料ですが受信の際は通信料が発生します。また、防災や避難情報など緊急を要する情報は、即時に配信いたします。不明な点は、お気軽にお問合せください。

○滝上町住民生活課住民活動環境係

（☎ 29－2111内線231）

裏面もご覧ください

たきのうえ
安全安心メール

登録の方法は・・・

① 空メール(takinoue@y.bmd.jp)を送信します。
② 空メール仮登録確認メールが届きます。
③ ②の案内に沿って本登録を行います。
④ 登録完了メールが届きます。

以上で登録は完了です。住所や氏名などの個人情報は入力しません。

手続きは簡単です。登録をお願いします。

※ 右のＱＲコードからもメールアドレスが読み込めます。

★滝上町ホームページからも登録できます
（http://town.takinoue.hokkaido.jp/）

人いきいき町わくわく
童話村たきのうえ

◆渚滑川では関係機関が連携し、大規模な氾濫の発生に備え減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。
（参考）網走開建HP：https://www.ab.hkd.mlit.go.jp/kasen/gennsai/index.html

【渚滑川】紋別市総合防災訓練（紋別市防災会議主催）

◆ 大雨により渚滑川の水位が上昇し、氾濫発生の危険が高まっている事態を想定し、災害対策本部の災害対処能力の向上を図るとともに、防災関係機関相互の連絡協力体制を確立し実践能力を養うほか、避難訓練等を行い住民の防災意識向上を図る目的で総合防災訓練を実施。

総合防災訓練

日　時：平成２９年９月２８日（木）
場　所：渚滑川河川敷、渚滑市民センター

参加機関

紋別市
紋別海上保安部
北海道開発局網走開発建設部
陸上自衛隊第２師団第２５普通科連隊
北海道警察北見方面遠軽警察署
紋別地区広域組合消防本部・消防署
紋別地区消防組合紋別消防団
東日本電信電話株式会社北海道事業部北見支店
北海道電力株式会社紋別営業所
紋別医師会
紋別町内会連絡協議会
紋別市社会福祉協議会

参加者

１００人

主な訓練内容

災害情報伝達訓練、災害対策本部設置訓練、
避難勧告発令訓練、災害対策派遣要請訓練、
自衛隊災害派遣要請訓練、防災資機材展示、
危険地区パトロール訓練、住民避難訓練、
現地災害対策合同本部設置訓練、捜索訓練、
救助・救出訓練、傷病者搬送訓練、
応急対策訓練、水防工法訓練、
野外炊事及び応急給食訓練

現地災害対策合同本部会議

住民避難訓練

救助・救出訓練

水防工法訓練（月輪工法）

水防工法訓練（土のう積）

応急対策訓練（ポンプ排水）

防災資機材展示

宮川紋別市長講評（閉会式）

閉会式

◆渚滑川では関係機関が連携し、大規模な氾濫の発生に備え減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。
（参考）網走開建HP：https://www.ab.hkd.mlit.go.jp/kasen/gennsai/index.html

【渚滑川】水害リスクの高い箇所の共同巡視を実施 (紋別市)

◆ 渚滑川ほか減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね５年で実施する取組」に基づき、流下能力が低い区間や水衝部の水害リスクの高い箇所、水防資機材の備蓄状況について、水防活動の効率化及び水防体制の強化を目的に自治体と共同巡視を実施。

◆ 関係機関と連携して、今後も継続的に実施。

共同巡視の様子

紋別市（渚滑川）

防災ヘリによる
危険箇所共同巡視
（紋別市）

◆渚滑川では関係機関が連携し、大規模な氾濫の発生に備え減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。
（参考）網走開建HP：https://www.ab.hkd.mlit.go.jp/kasen/gennsai/index.html

【渚滑川】迅速な氾濫水の排水を行うための操作訓練を実施

◆ 渚滑川ほか減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね５年で実施する取組」に基づき、水害時における迅速な氾濫水の排除を行うため、災害協定業者に対して、排水ポンプ車及び排水ポンプパッケージ等災害対策用機械の操作訓練を実施。（湧別川、渚滑川では平成２９年度は２回実施）

◆ 自治体や消防等の防災関係機関の職員も参加し、開発局が所有する災害対策機械の機能や、災害発生時の出動要請手順について理解を深めていただいた。

◆ 次年度以降も継続的に実施。

災害対策機械操作訓練

排水訓練

排水訓練

災害対策機械（照明車）の操作方法説明

災害対策機械（照明車）の機能説明

災害対策機械（照明車）の操作方法説明

災害対策機械（照明車）の操作方法説明

◆湧別川・渚滑川では関係機関が連携し、大規模な氾濫の発生に備え減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。
（参考）網走開建HP：https://www.ab.hkd.mlit.go.jp/kasen/gennsai/index.html